

組織機構見直しの概要

1 見直しの目的

令和4年度組織機構見直しにより未来共創推進室を新設して取り組んできた、本市の未来構想、官民を合わせた様々な事業主体との連携に関する仕組みづくり等の取組については、検討・構想の段階から、構想を具現化し、政策として推進する段階へと移行したことを踏まえ、未来共創部門と政策推進部門を一体化し、効率的で効果的な体制とすることで、総合的な政策推進力の強化を図る。

また、令和9年度の次期総合計画策定に合わせて実施する行政改革大綱の見直し及び組織機構の見直しに伴う関係業務量の増大について、厳しい財政状況等を鑑み、限られた人員によってこれらを遂行することができるよう、組織の集約化による効率的で効果的な体制の構築を図る。

2 見直しの内容

(1) 課室編成の見直し

- ・「秘書課」の名称を「秘書広報課」に変更する。
- ・秘書課の課内室である「未来共創推進室」を企画課に移管し、政策推進部門と一体化を図り、「未来共創政策推進室」とする。
- ・「デジタル行政推進課」を廃止し、「デジタル行政推進室」を企画課の課内室として新設する。

(2) 所掌事務の見直し

- ・「秘書広報課」は、秘書関係業務に加えて、現行の「未来共創推進室」が所掌する「市政の広報に関すること」及び「報道機関等との連絡調整に関すること」を所掌する。
- ・「企画課」は、「各部課の調整に関すること」及び「行政機構、組織及び職制に関すること」等を所掌し、企画調整分野を全般的に担う。

- ・「未来共創政策推進室」は、「未来構想の創造及び研究に関すること」及び「未来構想に向けての共創の仕組みづくりに関すること」等を所掌し、未来構想・官民連携分野を担うとともに、「総合計画に関すること」及び「行政施策の企画及び調整に関すること」等を所掌し、政策分野を担い、両者を一体的に推進する。
- ・「デジタル行政推進室」は、「行政改革の推進に関すること」及び「デジタルトランスフォーメーションの推進に関すること」等を所掌し、行政改革と自治体デジタルトランスフォーメーションを一体的に推進する。